

市議会だより ななかま

No.176

Shigikaidayori NAKAMA

2020.11.10

<http://www.city.nakama.lg.jp>



【からあげ味人】

住所：岩瀬 2-16-1

安く！おなか一杯！美味しく！をコンセプトに、納得のいく肉を使用した唐揚げを通じて中間市を活性化します。



ホームページ



【Sion】

住所：上蓮花寺 1-2-1

クリエートタウンビル1階
枯れない花と言われるプリザーブドフラワー等を使用した喜ばれるオリジナルフラワーギフトを提案。



ホームページ



【アイラッシュエルーチェ】

住所：蓮花寺 2-4907

プリンス 2 番館 102 号室

通いやすく低価格設定で、何かとおしゃれにお金のかかる女子の強い味方。



ホームページ



【みーとぱいはうす】

住所：長津 1-17-26

オーストラリアの白砂とウッドデッキを敷き詰めた南国風カフェ&バー、自慢の手作りパイ・ランチ・ディナーでまったり。



ホームページ

- 特集 中間市立病院の民間移譲を考える 2
- 中間市中央公民館条例を廃止する条例を可決 3
- 9月定例会で議決された議案 4
- 一般質問 5
- 委員会報告 6
- 中間市議会からのお知らせ 9

12 11 8 5 4 3

特集：中間市立病院の民間移譲を考える

中間市立病院の民間移譲の方針が本年3月末に市長から報告され、また、6月末には民間移譲先の候補が「秋桜会 新中間病院」と発表されました。

中間市議会行財政改革調査特別委員会（委員長 植本種實）は、これまで中間市立病院のあり方について、調査・検討を行って参りました。今回は、これまで行財政改革調査特別委員会が市立病院のあり方について、調査・検討した内容について、市民の皆さんにご報告します。

市立病院の民間移譲に係る現在までの流れ

令和元年5月	市長が有識者で構成される「中間市立病院あり方検討委員会」を設置する。
10月	中間市立病院あり方検討委員会が市長に答申。「地方独立行政法人化による経営が望ましい。ただし、医療スタッフの確保などが困難で安定的な健全経営ができない場合は、指定管理者制度や民間移譲への変更が必要」とする。
令和2年3月	市長から「市立病院は民間移譲にする」という方針が出される
6月	市長から、市立病院の民間移譲先として「秋桜会 新中間病院」と覚書を締結したことが報告される。

市立病院の現状について

中間市立病院は、昭和39年の大正鋳業の閉山によりその翌年に中間市が引き継ぎました。その後、昭和53年に現在の建物に改築し、様々な改修を経て、現在に至ります。

近年では、施設や設備の老朽化や、医師などのスタッフの確保の難しさ、財務状況の悪化などが懸念されています。

特に、財務状況においては、一般会計から毎年1億9000万円強の法定内繰入金があるに

病院事業会計の年度別決算額

会計年度	純利益	累積赤字額
平成27年度	23,433,169円	293,183,201円
平成28年度	9,053,103円	284,130,098円
平成29年度	6,994,760円	277,135,338円
平成30年度	-162,101,173円	439,236,511円
令和元年度	-139,250,762円	578,487,273円

もかわらず、令和元年度の病院事業会計の決算では単年度で1億3925万円の純損失（赤字）となり、累積で5億7848万円の損失があります。

また、入院患者数、外来患者数ともに年々減少しており、病床数においても許可病床数は122床ですが、一般病床の基準の改定や医師不足などにより、現在は80床の病床しか稼働できない状態となっています。

なぜ市立病院を民間移譲するのか

市においては、「中間市立病院あり方検討委員会」の答申を受けて地方独立行政法人化が検討されていましたが、地方独立行政法人化への移行のためには、約2年の準備期間が必要となり、建替費用等の多額の費用負担が発生することとなり、さらに、事業損失を計上している経営状況の大幅な改善が見込めず、市からの支援も市の財政状況から厳しいこと、国の医療政策等の理由により、地方独立行政法人化を断念することとなりました。

結論として、中間市の医療提供体制を維持し、病院を今後も中間市に残すため、再編統合を視野に入れた民間移譲と決定し、民間移譲先の選定に当たっては、いくつかの病院への打診や問い合わせの中で、「中間市に新病院を建設する」という中間市の意向に賛同したのが「秋桜会 新中間病院」であり、民間移譲の相手方として決定したとのことでした。

民間移譲の覚書について

令和2年6月25日に、医療法人秋桜会と中間市において市立病院と新中間病院とを統合し、市内に新病院を建設することを条件とした民間移譲に係る覚書が締結されました。主な内容としては次のとおりとなっています。

- ① 現市立病院で、新病院完成までの期間、市立病院を運営すること。
 - ② 中間市の医療提供体制を踏まえ、将来にわたり、地域に必要な医療提供体制を維持すること。
 - ③ 遠賀中間医師会及び近隣病院との連携に努めること。
 - ④ 移譲後の病院への勤務を希望する市立病院の職員については、採用するよう最大限努めること。
 - ⑤ 新病院完成までの間の現市立病院の運営における土地・建物にあっては無償貸付、医療機器にあっては無償譲渡すること。
- 以上を想定し、今後協議を進めていくこととなっています。

民間移譲に係る今後の予定について

新中間病院への民間移譲に係る今後の予定としては、①11月に新中間病院と民間移譲に係る協定書の締結を行う。②12月定例会において、市立病院の廃止に係る関連議案を市長が議会に提出する予定となっています。

中間市立病院民間移譲に係る

提言書を提出しました

令和2年9月1日、中間市議会行財政改革調査特別委員会は、市長に対し「市立病院の民間移譲に係る提言書」を提出しました。

今回の提言書は、「市立病院の民間移譲」という市民生活に影響を及ぼす大きな問題であるにもかかわらず、ハピネスなかま、中央公民館の廃止問題と同様、市が突然一方的に方針を決定するという現状に問題があり、市、議会、市民とが情報共有を図りながら進めていくべきと考え、提出しました。



市長（左）に提言書を渡す、植本委員長（中央）と中野副委員長（右）

【提言事項】

- ① **中間市立病院の民間移譲先について**
中間市に有利な条件で民間移譲できるよう、覚書を一旦解除し、民間移譲の時期を見直した上で再度、公募を行うべきです。
- ② **民間移譲等のスケジュールや方針の資料の作成と情報共有について**
今後の進め方のスケジュールや方針の資料を作成し、みんなが共通認識で協議を進めていくべきです。
- ③ **協定書締結に係る協議事項の進捗状況の報告について**
民間移譲に係る協定の内容が市に大きな不利益が生じないよう、議会としても監視すべきであるため、新中間病院との協定の内容等を随時議会に報告すべきです。
- ④ **物件の取扱いについて**
中間市の厳しい財政状況の中、市立病院を民間移譲するため、中間市が移譲先に対する財政的支出は回避しなければならず、土地・建物の無償貸付、修繕費の負担、医療機器の無償譲渡は再考すべきです。
- ⑤ **中間市における医療提供体系の確保について**
現在の中間市の医療提供体系を後退させないためにも、新病院の規模であるとか、受診内容などの素案は早急に示されるべきであり、また、中間市の医療提供体系を後退させないための担保が必要です。
- ⑥ **民間移譲が不調となった場合の損害賠償の回避について**
過去の例では、協定や仮契約の締結後に議会が否決した場合、相手方に生じた損害に対し、市が賠償の責を負うということを言われているが、議会が議案を否決した場合においても、市が新中間病院に一切賠償責任を負わないよう、協定書にうたうべきです。
- ⑦ **新中間病院への民間移譲が不調となった場合の対応について**
新中間病院と協定が不調となった場合、市は市立病院の閉院をやむを得ないとしているが、「中間市の医療提供体制を維持し、病院を今後も中間市に残すため、民間移譲を行う」という民間移譲の目的に照らし、閉院をせず、公募をかけ、移譲先を探すべきではないか。



中間市立病院
民間移譲に係る
提言書

「中間市中央公民館条例を

廃止する条例」を可決

「中央公民館条例を廃止する条例」については、本年6月定例会で市長から提案され、審査の付託を受けた総合政策委員会では、市民の方から2件の請願が提出されたことや、市民の方に対し、中央公民館を廃止することについて十分に理解が得られていない状況を踏まえ、市の対応を注視し、さらに慎重に審査すべきとして、閉会中の継続審査が行われました。

同委員会の審査においては、担当課から市民の方への対応などの状況報告を受け、9月17日に採決を行いました。その後、9月24日の本会議において「中央公民館条例を廃止する条例」が賛成多数で可決されました。



【現在の中間市中央公民館】

令和3年3月31日をもって閉鎖され、同年4月1日からは、「ハピネスなかま」（通谷一丁目）に中央公民館の機能が一時移転されます。

賛成の意見

・すでに始まっている中間市の少子高齢化による人口の減少、厳しい財政状況等、大局的見地で判断しなければならず、先送りにしてきた公共施設のあり方について、これ以上先送りにできない状況となっていると判断し、ふるさと中間を存続させ、次の世代へしっかりとバトンタッチするためには、廃止はやむを得ないと判断する。

・ハピネスなかま、生涯学習センターに移ることにより、交通アクセスが悪くなるが対策はなされるのか、駐車場は足りるのか、これまで同様、会議室を借りれるのかという市民の声に対しては市が一丸となって真摯に解決策を検討し、実行することを強く要望する。

・中間市の将来に向け、公共施設の再編成・整備は避けて通ることができず、施設の集約化で財政負担を軽減することが市民生活を守ることにすると信じている。市政を預かる議員の1人として、全体観に立った判断をすべきと考える。

反対の意見

・生涯学習センターは築25年で、すでに老朽化が始まっているため、移転後すぐにまた移転問題が起きることが予測される。

・ハピネスなかま、生涯学習センターは公共交通が便利とは言えない場所にあり、交通事故が多発する交差点を通らなければならないことから、高齢者の方にも不安である。

・中間市民の将来に関わることを主権者である市民には一切諮らず、一部の市職員や市の幹部だけで一方的に決定をしており、結論ありきの市政運営である。

【中央公民館の移転について】

今回の「中央公民館条例を廃止する条例」については、9月定例会で可決となりました。委員会や本会議においては、賛成、反対ともに様々な意見がありました。本議案の所管委員会でありました総合政策委員会としては、議会で可決した後におきましても、中央公民館のハピネスなかまへの機能移転に関する課題や問題の解決が図れるよう、注視していききたいと考えています。

総合政策委員長 中野勝寛

9月定例会で議決された議案

市長提出議案		
議案番号	件名	議決結果
承認第8号	専決処分を報告し、承認を求めることについて(損害賠償の額を定め、和解することについて)	承認
認定第1号	令和元年度中間市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第2号	令和元年度中間市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算認定について	認定
認定第3号	令和元年度中間市住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第4号	令和元年度中間市地域下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第5号	令和元年度中間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第6号	令和元年度中間市公共用地先行取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第7号	令和元年度中間市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第8号	令和元年度中間市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第9号	令和元年度中間市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	原案可決及び認定
認定第10号	令和元年度中間市病院事業会計決算認定について	認定
第52号議案	令和2年度中間市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
第53号議案	令和2年度中間市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
第54号議案	中間市障害福祉計画策定委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
第55号議案	中間市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決
第56号議案	中間市カーボン・マネジメント強化事業業務委託契約について	原案可決
第57号議案	中間市道路線の変更について	原案可決
第58号議案	損害賠償の額を定め、和解することについて	原案可決
第45号議案	中間市中央公民館条例を廃止する条例	原案可決
議員提出議案		
議案番号	件名	議決結果
決議案第1号	下川俊秀議長に対する不信任決議	決議
意見書案第7号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書	原案可決
意見書案第8号	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書	原案可決
意見書案第9号	「敵基地攻撃論」の撤回を求める意見書	原案可決
意見書案第10号	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策(消費税減税)を求める意見書	原案可決
意見書案第11号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	原案可決

掛田るみ子議員
(公明党)

(公明党)



命を守る防災対策について

積極的に推進するべきではないでしょうか。

先月の7月豪雨での避難所開設は新型コロナウイルス対策のため、体育文化センター等を自主避難所として使用しましたが、使い勝手はどうだったのでしょうか。

安全安心まちづくり課長 平成26年度から避難行動要支援者避難支援事業を実施し、避難行動の助け合いなどの支援が地域の中で行える体制づくりを小学校区ごとに進めており、その中で避難支援個別計画の策定を図っています。

議員 平時からハザードマップで居住地の災害リスクの確認や避難行動を考えてもらうために、個人の避難行動計画であるマイタイムラインの作成を推進してはいかがでしょうか。

安全安心まちづくり課長 マイタイムラインは一人一人の生活に合ったオリジナルの避難行動計画であり、大変有効なものですので、今後、市民を対象とした講習会の開催について協議して参ります。

議員 61自治体に自主防災組織があり、地域の防災体制が整っているようにも見えますが、人員は自治会任せであり、形だけになっている感が否めないのです、防災士講座を受講していただき、防災士を育成してはいかがでしょうか。

安全安心まちづくり課長 福岡県防災士要請研修試験については、今年度から、福岡県の事業として、自主防災組織に加入している方や、今後、防災活動に参加する意思のある方については市からの推薦により、養成研修受講料が無料となることから、7月に開催された自治会長会において周知を行いました。

田口登雄議員
(日本共産党)

(日本共産党)



中間市の公共施設等の今後の在り方について

市民課長 10月1日から、毎週木曜日の19時まで時間外窓口を開設します。また、コンビニ交付については、経費の関係で現時点では困難だと思われまので、市内大型商業施設にて申請補助サービスを実施するなど、今後に向けてマイナンバーカードの普及に注力しています。

総務部長 他市町村の状況については把握しておりませんが、ほとんどの市町村が公共施設の総合管理計画等に基づき、公共施設の統廃合や民間移譲等が実施されるものと思われまます。

議員 すでに東部・西部出張所の廃止が決まっています。廃止の際にはサービスの低下を招かないように対応するとのことでしたが、その内容について伺います。

福祉支援課長 浴場の廃止決定当初は利用者からお問い合わせがありましたが、その後については苦情

を含め問い合わせ等は何っていません。

議員 他市では地区ごとに地域検討会が設置され、市から提供される公共施設のデータをもとに、市民が主体的に各地区の将来を考えてもらうという取り組みを実施しているところもあります。中間市も、もっと市民の声を聞き、大事にする姿勢を心がけるべきだと思いますが、どうでしょうか。

市長 市立病院の民間移譲や公共施設の廃止決定につきまして、本来であれば市民の皆様の声を聞きながら時間をかけて方針決定していくべきだとは考えておりますが、極めて厳しい財政状況を回復し、一刻も早く市政運営を安定させることが中間市にとって最重要と判断したため、このような対応をさせていただきます。

柴田芳信議員

(日本共産党)



中央公民館問題について

中央公民館の今後についての説明が全ての市民に知らされたのか疑問でありません。市長の見解を伺います。

市長 まずは施設の利用者を中心に説明を行い、その後早急に説明会を開催いたしました。また、説明会終了後には市ホームページにて説明会資料と併せて会議録も掲載しています。

議員 説明会において、説明会資料の中に社会施設等あり方検討委員会で審議されていないことが記載されていると論議になっていましたが、このことについて伺います。

教育部長 説明会資料はあり方検討委員会

設の検討をして参ります。
特別定額給付金について
8月20日で申請が締め切られました。中間市の申請状況について伺います。

総務部長 給付対象者は2万6033世帯、4万1295人であり、申請率は99.5%でした。

職員採用試験について
一昨年、本庁舎内に非常用発電装置も設置され、今後は再生可能エネルギー等の設備が増える可能性が有ります。電気主任技術者の採用を検討すべきではないですか。

総務部長 非常用発電装置や庁舎の電気保守等については業者に委託しており、委託料は年間約70万円であることから、現時点では電気技術者の採用は考えておりませんが、今後検討して参ります。

安全安心まちづくり課長
土砂災害特別警戒区域等に指定されている地区の自治会長宅に21台設置し、効果を検証いたしました。戸別受信機の増設について伺います。



防災対策として設置が進められている戸別受信機

植本種實議員

(明政クラブ)



市立病院の民間移譲について

市長を支持された方々のほとんどが市立病院の地方独立行政法人化を望まれていると思いますが、その方々に対してどのような説明をされていますか。

市長 私の公約の一つである市立病院の建て替えについて、独法という方法があると言われる方もいらっしゃると思います。以前であればその方法も取れたかもしれませんが、ここ数年の経営状態、中間市を取り巻く状況を考えると、民間移譲が中間市にとって一番ベストであると説明させていただいています。

中央公民館を廃止することについて

教育部長 生涯学習センターについては、今後、長寿命化に向けて予防保全を行うつつ維持・管理に努めていきます。駐車場についてはご指摘のとおり、駐車場不足が予想されますので、利用者については早めの来館、または公共交通機関を利用していただくよう周知していきたく考えています。

議員 公共交通機関の利用を勧めるのとですが、西鉄バスなどは非常に便数が少なく、中間校区や底井野校区から離れていますので、現在、ハピネスなまで運行しているハピネス号などの活用をお願いしたいと思っています。

市職員の市内居住について
職員は市内に住むことを有するという市町村や採用時に市内に居住することを条件の1つとしている市町村もあります。中間市はどのようになっていますか。

市長 様々な事情がある中で一律に市内に住んでもらうことは難しいですが、災害時等の緊急対応、人口増加、税収確保といった面からも市内に居住することが望ましいため市内居住については積極的に呼びかけていきます。

堀田克也議員

(明政クラブ)



本市における学生服着用の現状について

本市の学生服の仕様はどのようになっているか伺います。

学校指導課長

1校が男女とも上着がブレザーでズボンとスカート製の制服、残りの3校は男子が詰襟の標準学生服で女子はセーラー服となっております。

ズボンとスカートの着用を認めるなど、柔軟に対応できるようにしているところであります。

議員

LGBTの生徒は確実に存在するということを認識して教職員に対して学習会や研修会の場を設けるほか、周りの生徒に理解を求めてLGBTの生徒が苦しむことがないようにみんなで協力していただけたらと思います。

スマートフォン使用に際してPTA連合会が取り組んだGINS(ジンス)条約の現状について

教育長 ブレザーを制服としている学校では男女に関係なくズボンとスカートを選択できるようなっています。標準学生服やセーラー服の学校においても相談があった場合には入学時に関わらず、例えば女子についてブレ

GINS条約は、インターネットにつながるゲームやスマートフォンでの取り扱いについて、生徒たちが自ら決めた守らなければならない

ールとして5年前に出来上がったものですが、生徒や各家庭にどのように周知し、学校としてどのような取組をしているのか伺います。

学校指導課長

GINS条約はインターネット・ゲーム時間の制限、個人情報の保護等の6つの共通ルールと親子で話し合っただけで成り立っており、リーフレットやポスターにして小学校高学年児童と中学校全生徒に周知しています。なお、本年度は中間市共通家庭学習ノート「ドリカムノート」の中学校版にも内容を掲載しています。また、インターネットの適正利用に関する学習として、専門的な知識を有する講師を招聘し、児童生徒と保護者が同席して学ぶ学習会を実施しています。

梅澤恭徳議員

(黎明会)



中央公民館廃止条例について

中央公民館廃止は時間的スケジュールを見ても強引な事業推進であると言わざるを得ませんが、市長の見解を伺います。

市長

本来であれば個別設計画を策定し、市民に示した上で進めていくべきですが、当初の見込みを是るかに上回るスピードで悪化する財政状況から、個別設計画策定前に利用者の安全が確保されない公民館の廃止方針を打ち出しました。この状況をご理解いただくため、さらに丁寧な対応に努めたいと考えています。

なかつたこのことで、市民の命よりも大切な財政的経緯とは何ですか。

市長

市民の命を守ることは大前提ですが、そのためには市としての財政も大事です。今は財政難のため、公民館の改修ができませんが、この施策を進めることによつて今後、中間市は健全な市になると私は信じています。

福田健次後援会収支報告書について

市長の後援会の平成29年度政治資金収支報告書について、報告書には収入が100万円となつていますが、前会計責任者からの開示資料において700万円の後援会口座への振り込みを確認しています。報告書の記載事項以外に寄附があったことは事実ですか。

市長 このような事実があれば、会計責任者が法に基づき、適正に処理していると思います。

議員

税理士である現会計責任者がこのようない記載ミスを起こすとは考えられませんが、未記載があったのは恣意的な寄附隠しがあつたと言わざるを得ませんが、市長の見解を伺います。

市長

寄附隠しなど悪意のあるものは私の政治生命として一点の曇りもありません。もし、記載漏れがあれば、会計責任者が適切に処理をしていると思っております。

議員

消えた寄附を意図的に記載しない行為は重大な問題だと思えます。市長に対し、説明責任を求めます。

市長

後日確認の上、ご報告いたしたいと思います。

委員会報告

9月定例会で各常任委員長が報告した審査内容の一部を掲載します。

総合政策委員会

【令和元年度決算】

一般会計

歳入歳出差引額は、7億6230万円の黒字決算となっております。また、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支については、7億3190万円の黒字、単年度収支においては3億1370万円の黒字となっております。

歳入については、地方交付税と特別交付税を合わせた収入済額は、52億5230万円で、前年度と比較して3120万円、率にして0.6%の増額となっております。地方交付税を補充している臨時財政対策債の借入額は3億9280万円で、前年度と比較して9700万円、率にして19.8%の減額となっております。また、ふるさと納税を含む寄附金の収入済額は、6億2320万円で、

前年度と比較して8070万円の増額となっております。

歳出については、一般職員数の減少等により、前年度と比較して4550万円の減額となっております。また、公債費は借換債の実施に伴う影響を除外し、前年度と比較して3億5680万円の減額となっております。

令和元年度末における普通会計の基金残高は、前年度から4億320万円と大幅に減額して、10億4960万円となっております。

また、地方債残高は、前年度から4億5080万円減少して、111億6510万円となっております。平成17年度から15年連続の減少となっております。危険度を示す実質公債費比率は前年度から1.4ポイント改善して13.3%に、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率は、6.2ポイント改善して54.5%に、財政構造の弾力化を示す経

常収支比率は4.1ポイント改善して95.3%となっております。

討論において、委員から「市の財政だけを問題にするだけの市ではなく、市民の経済を考慮した市民に優しい財政をどう市として組むかを第一に考える市政を目指すべきだ」、「令和元年度は起債の借換えを行い、中間市の財政の急場を、どうにかしのぐことができた大変意味のある決算だと思う。しかし、令和7年までは返済額が下がっていくが、それ以降は上がっていくとのことなので、令和7年までに財政を整え、市の方向性をしっかり定めることが必要と思う」などの意見がありました。

賛成多数で認定しました。

【令和2年度補正予算】

一般会計

歳入については、地方特別交付金において、交付額の確定に伴い、減収補填特別交付金が320万円増額計上、地方交付税においては、普通交付税の交付額決定に伴い、1億5390万円が減額計上されています。

県支出金においては、学習指導員等配置事業補助金に590万円、スクールサポートスタッフ配置事業補助金に350万円が追加計上されています。

歳出については、総務費においては、特別定額給付金の基準日の翌日から本年12月末日までに出生した新生児を対象として1人10万円を支給する新生児特別定額給付金に2170万円、教育費においては、小中学校の再開後に、臨時休業により未指導となった内容の補習の実施など学校教育活動の支援を行う学習支援員の配置に590万円、感染症対策を徹底し、教員の業務支援を行うスクールサポートスタッフの配置に350万円がそれぞれ計上されています。

全員賛成で可決しました。

市民厚生委員会

【令和元年度決算】

一般会計

歳入については、市税収入決算額40億5230万円で、前年度と比べ4620万円

の増額となっております。その主な要因は、新築家屋の増加等により固定資産税が増額したこと、また、適正な債権管理及び積極的な徴収強化の取組等により徴収率が上昇したことによるものです。

歳出については、民生費の決算額83億8067万円で、前年度と比べ783万円の減額となっております。項目別では、社会福祉費の主なものは、特別会計国民健康保険事業繰出金5億730万円、高齢者医療制度の法定負担金6億8460万円、介護保険事業特別会計繰出金7億4430万円となっております。児童福祉費の主なものは、子ども・子育て支援費7億6270万円、児童手当・児童扶養手当9億8590万円となっております。

生活保護費の主なものは、扶助費20億9070万円で、前年度と比べ6930万円の減額となっております。衛生費の主なものは、各種予防接種委託料1億130万円、各種がん検診、妊婦健診等委託料4990万円となっております。全員賛成で認定しました。

特別会計国民健康保険事業

歳入については、県支出金として、医療費に対する普通

高齡化進展による認定者増加のため、3・2%程度上昇しています。

交付金34億6470万円、また、国民健康保険税8億1070万円で、前年度と比べ、被保険者数の減少等により3890万円の減収となっています。

また、サービス事業勘定の歳入決算額は、4660万円、歳出決算額は3180万円で、差引額1480万円の黒字となっています。

歳出については、県に納付

後期高齢者医療特別会計

する国民健康保険事業費納付金11億8290万円、保険給付費34億5480万円となっています。

歳入決算額は8億1630万円、歳出決算額は8億円で、差引額1630万円の赤字となっています。

全員賛成で認定しました。

介護保険事業特別会計

保険事業勘定の歳入決算額は52億1300万円、歳出決算額は49億8090万円で、差引額2億3210万円の黒字となっています。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料5億9580万円で、前年度と比べ被保険者数の増加により、1840万円の増額となっています。

歳入の主なものは、国庫支出金12億5320万円、支払基金交付金12億7630万円、介護保険料は9億9290万円で、前年度と比べ、2750万円の減収となっています。

歳出の主なものは、事務費及び徴収した保険料として、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金7億8950万円となっています。

ています。

病院事業会計

歳出の主なものは、要介護者に対して行われたサービ

収益的収支におきまして、経常収益18億5450万円に対し、経常費用は19億8930万円で、前年度と比べ、990万円となっており、

1億3540万円の経常損失となっています。その主な要因は、入院患者及び外来患者の大幅な減少によるもの

です。また、総収益18億5460万円に対し、総費用は19億9380万円となり、単年度収支においては1億3920万円の純損失となっています。これにより、前年度繰越欠損金4億3920万円に当年度純損失を加算した5億7840万円が、当年度未処理欠損金となっています。

次に、資本的収支では、収入3820万円に対し、支出6290万円で、2470万円の不足額については、一時借入金をもって措置されています。

全員賛成で認定しました。

【令和2年度補正予算】

一般会計

歳入については、市税にお

いて、償却資産の課税額が大幅に増加したことから、固定資産税が1億4270万円増額されています。また、国庫支出金においては民生費国庫負担金として、住宅確保給付金国庫負担金300万円、低所得者第1号被保険者介護保険料負担金110万円、民生費国庫補助金として、アウトリーチ等の充実による自立相談機能強化事業費国庫補助金等460万円、総務費国庫補助金のうち、個人番号カード交付事業費及び事務費として2310万円、社会保障・税番号制度システム整備費補助金として560万円が追加計上されています。

民生費の社会福祉費では、市民生活相談センターにおいて、アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業委託料460万円、離職等で収入が減少し、住居喪失又は喪失の恐れのある方

に対しての家賃支援として住居確保給付金400万円、公共施設集約化を目的とした中間市地域総合福祉社会館改修工事実施設計業務委託料600万円、本年10月1日からロタウイルスが定期接種化されることに伴い、乳幼児定期予防接種に400万円が追加計上されています。

賛成多数で可決しました。



累積赤字が5億円を超えた

中間市立病院

歳出については、総務費の戸籍住民基本台帳費において、個人番号カードの普及促進事務及び利用拡大に伴う戸籍の附票システムと住民基本台帳システムの連携に係るシステム改修費用等に2880万円が追加計上されています。



新たな施設に改修予定の

ハピネスなかまのケアプール

産業消防委員会

【令和元年度決算】

一般会計

歳入の主なものとしては、市営住宅428戸の使用料として、土木使用料が7590万円、土木費国庫補助金として、中鶴地区建替事業に伴う補助金等が3億8610万円、道路・橋梁・住宅等の社会資本の改築・改修事業の補助金が8200万円となっています。

歳出の主なものは、総務費では、住宅交通政策費において、中間線運行維持費補助金、中古住宅購入・リフォーム補助金等に3700万円、世界遺産観光ガイド派遣委託、世界遺産協議会負担金等に1330万円が支出されています。

衛生費では、遠賀・中間地域広域行政事務組合の火葬施設・じん芥処理施設・し尿処理施設・組合事務所の負担金として、6億4010万円が支出されています。

農林水産業費では、農地費において、中底井野水路改良

工事等の工事請負費として、1480万円が支出されています。

商工費では、商工業振興費において、チャレンジショップ施設管理委託、商工会議所運営費補助金等に1740万円、観光費において、地域交流センター清掃業務委託、中間市観光まちづくり協議会補助金等に1540万円が支出されています。

土木費では、住宅建設改良費において、中鶴更新住宅（2期）新築工事に伴う基本・実施設計業務委託等の委託料として3860万円、中鶴更新住宅（1期）新築工事（建築工事）等の工事請負費として6億2860万円、道路新設改良費において、令和元年度中間市個別施設計画策定支援業務委託等の委託料として、3430万円、大根土団地20号線のり面補修工事等の工事請負費として1億4810万円が支出されています。

消防費では、消防施設費において、水槽付き消防ポンプ車の購入費として3990万円、石油交付金積立金とし

て370万円が支出されています。

討論において、「消防本部所管の石油貯蔵施設立地対策等交付金の基金積立てに

ついて、白島備蓄基地が福智山断層の延長線上にあることから、設備の撤去を求めているため、基金の積み立てについては反対する」との意見がありました。

賛成多数で認定しました。

水道事業会計 利益の処分において、当年度未処分利益剰余金2億2450万円のうち、建設改良積立金へ1億円を積み立て、残余1億2450万円を繰り越すものです。

次に決算において、収益的収支では、6940万円の純利益となっています。不足が生じましたが、当年度分損益勘定留保金等で全額補填されています。

給水状況については、給水戸数は2万8954戸で、前年度より81戸の増加となっています。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症に関する支援策として、家庭用ごみ袋の無料引換券を全世帯に配布す

るための経費が2980万円計上されています。

商工費では、中間商工会議所で販売されるプレミアム付き商品券のプレミアム分の一部を補助することを目的とした地域経済活性化対策補助金が50万円追加計上されています。

消防費では、令和3年度に新規採用予定の消防職員2名分の被服費等として110万円計上されています。

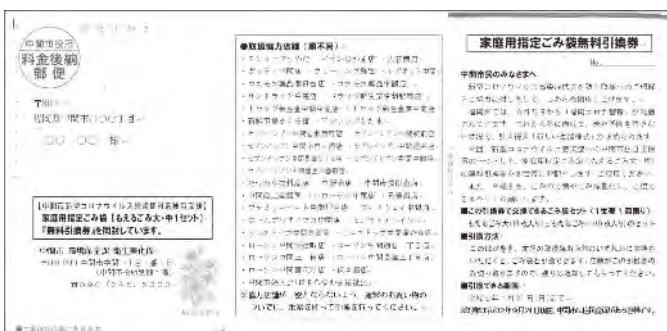
【令和2年度補正予算】

一般会計

歳入については、国庫補助金において、空き家再生事業に伴う社会資本整備総合交付金として270万円計上されています。

歳出については、総務費では、制度利用の申請数の増加に伴い、中古住宅購入・リフォーム補助金が1110万円追加計上されています。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症に関する支援策として、家庭用ごみ袋の無料引換券を全世帯に配布す



市内の各世帯に郵送される「家庭用ごみ袋無料引換券」

《 中間市議会からのお知らせ 》

【 本会議及び委員会の傍聴について 】

中間市議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のような対応を行っています。議会を傍聴される方にはご不便をおかけいたしますが、ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

- 本会議の傍聴席に間隔を空けており、座席数を少なくしています。議事堂への入場制限により入場できない場合があります。
- 議会の生中継を行っている施設について、新型コロナウイルス等の状況により閉鎖する場合があります。
- 委員会の傍聴を当分の間、取りやめます。

【 令和2年7月豪雨災害に対する義援金を送りました 】

中間市議会では、令和2年7月豪雨による被災地支援に役立てていただくため、中間市議会議員全員（15人）の個人拠出により、義援金15万円を送付することを令和2年8月27日に開催しました会派代表者会議で決定し、「九州市議会議長会災害義援金口座」を通じて送付しました。



次の定例会

次の定例会は、12月8日(火)から開催します。

議員の一般質問は12月10日(木)午前10時から行います。

本会議及び委員会の日程は決まり次第、中間市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎246-6220



会期日程 QR コード



議会の生中継

議会の生中継を公共施設で行っています。

議会が中継される施設

中央公民館、地域交流センター、ハピネスなかま、市立病院

※議会開催日が休館の施設では、中継は行っていません。

※市立病院での視聴は、病院利用者以外の方はご遠慮ください。



市議会会議録

市議会会議録は閲覧ができます。

市議会だよりは、本会議の質問や答弁を要約して掲載していますので、

詳しい内容は、会議録をご覧ください。

会議録は、議会事務局や情報公開コーナー、市民図書館で閲覧することができます。また、中間市のホームページにも会議録を掲載しています。



会議録 QR コード

残念ながら、水と空気には印刷できません…



(有)日高印刷所

〒809-0034 福岡県中間市中間一丁目 4-16
HP▶<http://www.hidaka-print.com/>

TEL(093) 245-0214
FAX(093) 244-8760



■点字・声の市議会だよりなかまを発行しています

目が不自由な人に「市議会だよりなかま」を点字または朗読テープにしてお届けします。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】議会事務局 ☎(246)6220

Shigikaidayori NAKAMA 12